

特別支援児受け入れに関する方針

あけぼのほりえこども園
園長 安家力

このたびは当園への入園をご検討いただきありがとうございます。

入園をご希望いただいているすべての方にお知りおきいただきたい内容です。

必ず全文をご確認いただきますようお願い申し上げます。

あけぼのでは、社会の中に多様な人たちが共に暮らすことは当然であると考えています。

このことから、大阪市より「指定園」の認定を受け、障がいを持った子ども・支援の必要な子どもたち（以下、『特別支援児』）の受け入れを行っています。（特別支援児にあたるお子さまを優先的に入園させるわけではなく、すべての入園希望者は同じ手順に則り入園手続きを進めます。）

入園後、特別支援児も特別支援学級ではなく、通常のクラスの一員として園生活を送ります。

近年は子どもの発達の違いが指摘されるケースが大変多いため、私たちは理解を深めながら、担任だけでは十分な配慮が難しいと感じられる子どもには、適切な個別の配慮を元にした職員の関わり・援助ができる体制を整えたいと考えています。

そのため、下記につきましてご理解とご協力をお願いいたします。

お子さまの発達に関するQ & A



お子さまにこんな様子がみられることはありませんか？



- ・ 視線が合わない
- ・ 名前を呼んでも振り向かない
- ・ 発語が少ない
- ・ 初めて行く場所が苦手
- ・ 大きな音・光（刺激）や触感に敏感
- ・ つま先立ちで歩くことが多い
- ・ 同じ場所でクルクル回っていることがある
- ・ 落ち着きがない
- ・ 外出時、手をつないでいないと急にどこかに行ってしまう
- ・ 気持ちの切り替えがしにくい
- ・ 誰にでも警戒心なく声を掛ける、ついていく
- ・ 保護者が育てにくさを感じることもある

場合によってはこんな様子のときもあるけれど、
まだ年齢的に仕方がないし、特に困っていることは
ありませんが・・・？



ご家庭や、個別でのコミュニケーションには問題がない場合でも 集団生活に入ると下記のような姿が見られることがあります

- ・ クラス全体に向けて担任が話をすると理解が難しい
- ・ クラス活動中に1人で部屋から飛び出してしまう
- ・ 集団生活における人間関係・環境によって、園生活を送りにくい
（年齢相応の感情コントロールがしにくい、自分の感情と行動が結びつかない等）

お子さまの成長に寄り添うために

- ① 当初より特別支援の対象となる各種手帳の交付を受けている場合
お子さまの発達について検診時に指摘を受けたことがある場合
→ 入園手続き前に必ずお知らせください。
- ② 入園申込時点で診断は特におりていないお子さまについて、
ご様子を拝見した職員が気にかかる部分があった場合
→ 親子面談・保育観察時、入園前体験保育時、入園後等、職員より
確認や面談のお願いをさせていただくことがあります。

※ ①・②共に、各種診断書や手帳交付の申請・取得、
同意書への署名等にご協力をいただきます。

特別支援児の育ちがより良いものとなるよう 様々な関わりにつなげます。

保護者の方からご提出いただく各種手帳・診断書・同意書などをもちまして、
大阪府・大阪市の特別支援補助金を申請・取得し
加配人員の人件費、特別支援に関する職員の研修参加等に活用します。

2025年10月より、児童発達支援事業所「あけぼのミントラ」を開設し、
在園の特別支援児に対する個別療育を行う体制が整います。
特別支援児としての入園に際しては、園生活と療育の連携した一つながりの
支援を通して、一人ひとりの可能性を最大限広げられるよう取り組みますので、
あけぼのミントラの利用も併せてお願いしております。

入園に関する留意点

- 加配職員配置の関係上、**特別支援児の受け入れにつきましては上限を設けています。**
- 特別支援が必要となる可能性のお子さまの受け入れにつきましては、継続した3年の中で関係をつくり、それぞれに合った支援を行うため、**年少クラスからの3年保育に限らせていただきます。**
- 特別支援児の受け入れ上限を超える場合（程度や人数により、園が複合的に判断します）、**入園手続き後でも入園をしていただけない場合があります。**
必ず入園手続き前にお申し出ください。

ご不明な点がある場合は、園までお問い合わせください。

あけぼのほりえこども園 入園受付担当：タドコロ・フジタ

TEL：06-6531-0808（平日10～16時） MAIL：horie_entry@akebono.ed.jp